

会計名		健康日本21かりや計画策定事業				担当部	福祉健康部		
一般会計						担当課	健康課		
款	項					目	担当係	保健企画係	
4	1					1			
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	健康づくり						
		施策の内容	健康の増進						
	目的	だれもが元気に明るく暮らすために、一人ひとりが健康的な生活習慣を身に付け、継続していけるように、健康づくりに取り組みやすい環境を整備し、生涯を通じた市民の健康づくりを総合的に推進する。			主たる内容	○平成16年3月に策定した「健康日本21かりや計画～健康で元気なまちを目指して～」が最終年度を迎えるため、第2次計画（平成26年度～平成35年度）の策定を行う。			
	位置づけ	関連計画	健康日本21計画、健康日本21あいち新計画						
		根拠法令	健康増進法						
		対象者	市民		事業期間	平成24年度～平成25年度			
		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	BDO 事業実績 O 実施 V	23年度実績		24年度実績		25年度実績		26年度計画	
				<ul style="list-style-type: none"> 作業部会の開催 3回 策定部会の開催 3回 健康づくりに関するアンケート調査及びヒアリングの実施 アンケート調査報告書及び最終評価報告書の作成 		<ul style="list-style-type: none"> 作業部会の開催 4回 策定部会の開催 3回 策定懇話会の開催 3回 パブリックコメントの実施 計画書及び計画概要版の作成 		策定した第2次健康日本21かりや計画に基づき、関係各種事業を推進する。 ※「健康日本21かりや計画推進事業」にて実施	
成果 (できたこと)		策定のための作業部会、策定部会、懇話会を開催して計画の検討を行うとともに、スーパーバイザーの助言を得て計画書及び計画概要版を作成した。							
課題 (できなかったこと)		パブリックコメント手続制度による意見募集を実施したが、提出件数が0件であった。広報・ホームページ・市民センター等の閲覧以外の周知方法が実施できなかった。							
指標名称（単位）			実績値			目標値			
			23年度	24年度	25年度	26年度	28年度		
成果指標		健康日本21かりや計画最終評価進捗率（％）		—	100.0	—	—	—	
成果指標		第2次健康日本21かりや計画策定進捗率（％）		—	30.0	100.0	—	—	
他市との比較検証									
C 事業コスト		単位：千円		23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (予算)	25年度 事業費内訳	
	事業費 ①		0	2,499	2,215	0	合計 2,214,900 円		
	財源	特定財源	0	0	0	0	報償費 230,400 円		
		一般財源	0	2,499	2,215	0	需用費 147,000 円		
	職員人件費 ②		0	9,903	11,572	18,320	委託料 1,837,500 円		
	総事業費 (①+②)		0	12,402	13,787	18,320			
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		25年度特定財源名称			
25年度迄の累積事業費		0							
27年度以降の事業費見込		0							

会計名			健康日本21かりや計画策定事業	担当部	福祉健康部
一般会計				担当課	健康課
款	項	目		担当係	保健企画係
4	1	1			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 法的業務 市民ニーズ、社会需要 市民生活上必要である など 		高い	健康日本21計画の策定は、健康増進法により、都道府県に対しては策定義務が、市町村においては努力義務が課せられている。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> コストの節減、費用対効果 執行体制の効率性 手段の最適性 など 		普通	健康づくりに関する指標・目標を数字で表しており、達成度の評価をすることができる。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市が主体となって実施すべき事業であるか 総合計画との整合性 など 		高い	健康づくりに関する市民の取組みや健康課題、健康づくりのための環境整備を明確化する計画であるため、地域、関係機関、企業、行政等による健康づくり支援を推進するためには、市が主体となって実施することが有効である。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 施策への貢献度 目標達成度 市民サービスへの効果 など 		高い	アンケートやヒアリング等により、市民、関係機関、企業、関係各課の意向を反映した計画を策定することにより市民サービスの向上へとつなげることができる。
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
<ul style="list-style-type: none"> 今年度は、最終評価結果を踏まえた計画策定年度となるため、策定機関について昨年度までの作業部会、策定部会に加え、新たに策定懇話会を立ち上げることで、より綿密な検討ができるような体制を作っていく。 市民の意見を反映させた計画にするために、パブリックコメントを実施する。 					

会計名		刈谷豊田総合病院施設整備補助事業				担当部	福祉健康部		
一般会計						担当課	健康課		
款	項					目	担当係	保健企画係	
4	1					1			
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	健康づくり						
		施策の内容	地域医療体制の充実						
	目的	平成23年4月より救命救急センターに指定された刈谷豊田総合病院において、医療法人豊田会が実施する健診棟整備事業に対し支援することにより、市民に対する医療サービスの向上に寄与する。	主たる内容	○健診棟（新2棟）建設 ・RC造地上8階地下1階建て免震構造 健診センター（1・2階） 小児病棟（3階）38床 個室病棟（4～6階）76床 緩和ケア病棟（7階）20床 機械室（8階） 放射線エリア（地下1階） ・工期 平成25年1月～平成26年9月					
	位置づけ	関連計画							
		根拠法令							
		対象者	医療法人豊田会	事業期間	平成23年度～平成26年度				
		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	BDO 事業実績 計画 実施 V	23年度実績		24年度実績		25年度実績		26年度計画	
		救命病棟（3棟4階）ICUの拡張工事の実施に対し、補助金を交付した。		5棟1階改修工事及び新2棟新築工事の実施に対し、補助金を交付した。		新2棟新築工事の実施に対し、補助金を交付した。		新2棟新築工事に伴う医療機器整備に対し、補助金を交付する。	
成果 (できたこと)		刈谷豊田総合病院において、病床の確保、がん治療及び予防医療の充実、周産期医療の整備、災害拠点病院としての機能強化を図るため、新2棟の建設工事を進めた。							
課題 (できなかったこと)									
指標名称（単位）			実績値			目標値			
			23年度	24年度	25年度	26年度	28年度		
成果指標		安心できる医療環境が整っていると思う市民の割合（％）		—	82.8	—	85.0	85.6	
指標									
他市との比較検証									
C 事業コスト	単位：千円		23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (予算)	25年度 事業費内訳		
	事業費 ①		74,000	265,200	254,000	244,000	合計 254,000,000 円		
	財源	特定財源	0	0	0	0	負担金、補助及び 交付金 254,000,000 円		
		一般財源	74,000	265,200	254,000	244,000			
	職員人件費 ②		0	354	351	366			
	総事業費 (①+②)		74,000	265,554	254,351	244,366			
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		25年度特定財源名称			
25年度迄の累積事業費		0							
27年度以降の事業費見込		0							

会計名			刈谷豊田総合病院施設整備補助事業	担当部	福祉健康部
一般会計				担当課	健康課
款	項	目		担当係	保健企画係
4	1	1			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 法的業務 市民ニーズ、社会需要 市民生活上必要である など 		高い	本市唯一の総合病院である刈谷豊田総合病院の存在は市民にとって大変重要であり、病院施設の充実は安心感を増すこととなる。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> コストの節減、費用対効果 執行体制の効率性 手段の最適性 など 		高い	市民病院を運営・管理する経費と比較した場合、経費節減ととらえることができる。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市が主体となって実施すべき事業であるか 総合計画との整合性 など 		高い	刈谷豊田総合病院を市民病院的病院として位置づけ、官民の連携により地域医療の中心的役割を担う。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 施策への貢献度 目標達成度 市民サービスへの効果 など 		高い	高齢化による医療を必要とする人口の増加や、医療の高度化に対応するため、刈谷豊田総合病院の設備の充実が求められている。
今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止		
市民病院的病院としての位置づけにより、引き続き医療法人豊田会に対し適切に補助を行う。					

会計名		母子健康診査等事業				担当部	福祉健康部			
一般会計						担当課	健康課			
款	項					目	担当係	母子保健係		
4	1					2				
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全							
		基本施策	健康づくり							
		施策の内容	母子保健の推進							
	目的	将来を担う子どもたちとその母親の健全な育成を目指すため母子保健事業を推進する。	主たる内容	○母性、乳児、幼児の健康の保持増進を図るために、妊娠期から育児期にかけて健康診査をはじめ、知識の普及、保健指導、訪問指導等を実施する。 ○集団での4か月児健康診査をはじめとする乳幼児健康診査、医療機関委託による妊産婦乳幼児健康診査などを実施し、必要に応じ育児相談や家庭訪問等により支援する。						
	位置づけ	関連計画		健康日本21かりや計画、次世代育成支援行動計画						
			根拠法令	母子保健法						
		対象者	市民（妊産婦、乳幼児および保護者）	事業期間	～					
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	B 事業実績 D 実績 O 実施 V	23年度実績		24年度実績		25年度実績		26年度計画		
		妊婦健康診査：23,366件 産婦健康診査：1,512件 乳児健康診査：2,819件 4か月児健診：1,701人 1歳6か月児健診：1,580人 3歳児健診：1,424人 育児相談：1,323人 訪問：728人 離乳食講習会：545人		妊婦健康診査：22,762件 産婦健康診査：1,427件 乳児健康診査：2,812件 4か月児健診：1,713人 1歳6か月児健診：1,606人 3歳児健診：1,441人 育児相談：1,581人 訪問：577人 離乳食講習会：426人		妊婦健康診査：22,493件 産婦健康診査：1,461件 乳児健康診査：2,787件 4か月児健診：1,720人 1歳6か月児健診：1,638人 3歳児健診：1,463人 育児相談：1,619人 訪問：610人 離乳食講習会：375人		妊産婦・乳児健康診査は、受診票を交付し、医療機関委託にて実施。 乳幼児健診は対象者に案内文を送付し、毎月各3回ずつ実施。 育児相談は毎月2回実施、訪問は希望者及び必要支援者に対して実施。		
成果 (できたこと)		乳幼児健康診査については97.4%の受診率となった。また、未受診者のうち訪問や面接ができたものが14.8%、他課に状況確認できたものが2.6%、アンケートの返送や電話連絡できたものが7.8%あった。								
課題 (できなかったこと)		健診未受診者の中で、家庭訪問や電話等で連絡のつかないものが33.9%であったため、受診の勧奨と未受診者の状況把握の方法を検討する必要がある。また、育児を取り巻く環境の変化により、妊娠や育児に不安を持つ母親が増加しており健診アンケートでは「育児に自信が持てない。」と答えた人は8.8%であった。乳幼児健康診査など各種事業の機会をとらえ、不安の軽減に繋げていく必要がある。								
指標名称（単位）			実績値			目標値				
			23年度	24年度	25年度	26年度	28年度			
成果指標		4か月児健康診査受診率（%）		99.9	99.3	99.9	99.9	99.9		
成果指標		3歳児健康診査受診率（%）		94.3	95.4	97.0	98.0	99.0		
他市との比較検証		安城市	4か月健康診査受診率 96.9%	3歳児健康診査受診率 98.7%	(平成25年度)					
		知立市	4か月健康診査受診率 99.1%	3歳児健康診査受診率 97.9%	(平成25年度)					
C 事業コスト	単位：千円		23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (予算)	25年度 事業費内訳			
	事業費 ①		215,256	212,311	210,310	222,315	合計	210,310,158 円		
	財源	特定財源	48,582	45,981	3	0	需用費	1,696,880 円		
		一般財源	166,674	166,330	210,307	222,315	役務費	181,740 円		
	職員人件費 ②		21,176	17,685	30,929	24,255	委託料	199,497,618 円		
	総事業費 (①+②)		236,432	229,996	241,239	246,570	扶助費	8,933,920 円		
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		25年度特定財源名称				
25年度迄の累積事業費		0		平成25年度愛知県妊婦健康診査支援基金事業費補助金						
27年度以降の事業費見込		0								

会計名			母子健康診査等事業	担当部	福祉健康部
一般会計				担当課	健康課
款	項	目		担当係	母子保健係
4	1	2			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 法的業務 市民ニーズ、社会需要 市民生活上必要である など 		高い	母子保健法に規定されており、母性、乳児、幼児の健康の保持増進のために、市が実施主体となって行う必要がある。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> コストの節減、費用対効果 執行体制の効率性 手段の最適性 など 		普通	健康診査の種類により、集団または個別方式により適正な手段で実施し、必要な事例については支援に繋ぐことができている。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市が主体となって実施すべき事業であるか 総合計画との整合性 など 		高い	母子保健法に規定されている健康診査であり、すべての子どもが、健やかに成長する社会の実現のための事業である。また、総合計画においても、健康づくりの施策の内容のひとつとして、母子保健の推進が謳われている。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 施策への貢献度 目標達成度 市民サービスへの効果 など 		高い	総合計画の基本方針の達成のために、母子保健の推進は基本的なものである。個別にきめ細かな支援をしており、増減はあるものの目標値には近づいている。
今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止		
母子保健の推進に向け、各種健康診査受診率の向上を図るための方策の検討と未受診者の把握及び必要な事例については関係部署と連携して対応していくことが必要とされる。					

会計名		育児健康支援事業				担当部	福祉健康部		
一般会計						担当課	健康課		
款	項					目	担当係	母子保健係	
4	1	2							
PLAN概要 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	健康づくり						
		施策の内容	母子保健の推進						
	目的	母親の育児不安等の解消を図り、子どもが健やかに生まれ育つ環境づくりを推進する。			主たる内容	○発達相談として、子育てに困難を抱えている家庭に対し、心理判定員による個別相談を行う。 ○あかちゃん訪問として、安心して育児ができるよう新生児、乳児、産婦の自宅を訪問して、保護者の多様な相談に応じる。 ○育児、生活面での不安について、栄養士、保育士が健康教育や相談に応じる。			
	位置づけ	健康日本21かりや計画、次世代育成支援行動計画							
	根拠法令	母子保健法							
	対象者	市民（乳幼児及びその保護者）		事業期間	平成21年度～				
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	BDO 事業実績 O 実施 V	23年度実績		24年度実績		25年度実績		26年度計画	
		あかちゃん訪問利用件数：1,296件（産婦数1,289件） 発達相談：1歳6か月児健診154件、チューリップ相談室23件、2歳・2歳6か月児健康相談96件、3歳児健診151件、ひまわり相談室32件 育児相談、幼児健康診査時の栄養相談：231人		あかちゃん訪問利用件数：1,477件（産婦数1,464件） 発達相談：1歳6か月児健診128件、チューリップ相談室22件、2歳・2歳6か月児健康相談96件、3歳児健診157件、ひまわり相談室27件 育児相談、幼児健康診査時の栄養相談：233人		あかちゃん訪問利用件数：1,519件（産婦数1,506件） 発達相談：1歳6か月児健診124件、チューリップ相談室24件、2歳・2歳6か月児健康相談98件、3歳児健診98件、ひまわり相談室13件 育児相談、幼児健康診査時の栄養相談：217人		あかちゃん訪問利用件数：1,539件 発達相談・栄養相談：乳幼児健康診査、育児相談等において必要に応じ実施する。	
成果 (できたこと)		あかちゃん訪問利用率は前年度の83.7%から86.9%に大幅に向上しており、母親の育児不安の軽減の一助とすることができた。発達相談、栄養相談等を必要に応じ実施することができた。							
課題 (できなかったこと)		あかちゃん訪問に関しては、全戸訪問ができていないため、さらに現状分析をし、勧奨に努めていく必要がある。							
成果指標		指標名称（単位）		実績値			目標値		
指標	あかちゃん訪問利用率（%）		23年度	24年度	25年度	26年度	28年度		
他市との比較検証	あかちゃん訪問の担当スタッフについては、他市では保健師、助産師、看護師、保育士等が配置されているが、当市ではすべてのあかちゃん訪問に助産師が出向いている。								
C 事業コスト	単位：千円		23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (予算)	25年度 事業費内訳		
	事業費①		15,536	16,615	16,302	17,530	合計	16,302,055 円	
	財源	特定財源	4,717	3,808	4,628	4,600	報償費	5,594,300 円	
		一般財源	10,819	12,807	11,674	12,930	需用費	378,378 円	
	職員人件費②		16,152	14,501	18,305	23,156	役務費	70,175 円	
	総事業費(①+②)		31,688	31,116	34,607	40,686	委託料	10,259,202 円	
建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		25年度特定財源名称				
	25年度迄の累積事業費		0		愛知県子育て支援対策基金事業費補助金				
	27年度以降の事業費見込		0						

会計名			担当部	福祉健康部	
一般会計			担当課	健康課	
款	項	目	担当係	母子保健係	
4	1	2			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	・ 法的業務 ・ 市民ニーズ、社会需要 ・ 市民生活上必要である など		高い	母子保健法に規定されている。核家族の増加等社会の変化により、妊娠から育児期における不安や孤立及び虐待予防の視点から支援が必要とされる。
	効率性	・ コストの節減、費用対効果 ・ 執行体制の効率性 ・ 手段の最適性 など		普通	対象者が限定されるものについては、計画的に実施している。
	妥当性	・ 市が主体となって実施すべき事業であるか ・ 総合計画との整合性 など		高い	母子保健法に知識の普及と保健指導について規定されている。総合計画においては、健康づくりの実施事業として掲げられている。
	施策への貢献度	・ 施策への貢献度 ・ 目標達成度 ・ 市民サービスへの効果 など		高い	育児不安等の解消を図り、子どもが健やかに生まれ育つ環境づくりに貢献している。あかちゃん訪問については、目標達成している。
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
あかちゃん訪問の実績については年々増加しているが、全戸訪問には至っておらず、今後勧奨方法等を検討し、できるだけ多くの家庭を訪問し、養育支援訪問事業関係部署との連携とその体制の構築が必要とされる。					

会計名			健康教育・相談等事業				担当部	福祉健康部			
一般会計							担当課	健康課			
款	項	目					担当係	健康増進係			
4	1	3									
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全								
		基本施策	健康づくり								
		施策の内容	健康の増進								
	目的	市民の健康を守るため「健康はつくるもの」という積極的な意識の高揚を図り、健康寿命の延伸に寄与する。				主たる内容	○市民健康講座等の保健事業及び各種教室の開催 ○保健推進員や食生活改善推進員の養成 ○各推進員による地域での健康づくり活動の支援				
	位置づけ	関連計画	健康日本21かりや計画								
			根拠法令	健康増進法							
		対象者	市民			事業期間	～				
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他								
	B 事業実績 D 実績 O 実施 V	23年度実績		24年度実績		25年度実績		26年度計画			
		(健康教育) 27,333人 1,444回 (健康相談) 3,765人		(健康教育) 31,290人 1,497回 (健康相談) 3,666人		(健康教育) 29,228人 1,438回 (健康相談) 3,664人		(健康教育) 30,000人 1,450回 (健康相談) 3,700人			
成果 (できたこと)		市民健康講座や集団運動教室その他の事業を開催することにより、市民に対し健康づくりについての正しい知識の普及啓発を実施した。また、保健推進員及び食生活改善推進員により、地域において栄養教室・運動教室・歩け歩け運動等の健康づくり活動を行うことができた。									
課題 (できなかったこと)		市民が健康づくりを実践できるような環境づくりのために、関係部署との連携を深めて事業を実施することができていない。									
指標名称(単位)				実績値			目標値				
				23年度	24年度	25年度	26年度	28年度			
活動 指標		健康教育回数(回)			1,444	1,497	1,438	1,450	1,450		
指標											
他市との 比較検証											
C 事業 コスト		単位：千円		23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (予算)	25年度 事業費内訳			
	事業費 ①		4,863	4,555	4,264	5,099	合計 4,264,388 円				
	財 源	特定財源	2,558	1,434	1,122	1,210	報償費 955,968 円				
		一般財源	2,305	3,121	3,142	3,889	旅費 38,020 円				
	職員人件費 ②		30,508	28,649	20,409	22,423	需用費 1,770,174 円				
	総事業費(①+②)		35,371	33,204	24,673	27,522	役務費 205,600 円				
	建設 事業	全体事業費(単位：千円)		0		25年度特定財源名称					
25年度迄の累積事業費		0		健康増進事業費補助金(県)							
27年度以降の事業費見込		0		地域自殺対策緊急強化基金市 町村等事業費補助金(県)							

会計名			健康教育・相談等事業	担当部	福祉健康部
一般会計				担当課	健康課
款	項	目		担当係	健康増進係
4	1	3			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法的業務 ・ 市民ニーズ、社会需要 ・ 市民生活上必要である など 		高い	健康増進法に規定あり。市民が、自ら健康づくりのための3本柱である栄養・運動・休養について学ぶことができるよう、医師・歯科医師・薬剤師・管理栄養士・健康運動指導士等幅広い講師による講座等を実施しており、市民のニーズも高い。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・ コストの節減、費用対効果 ・ 執行体制の効率性 ・ 手段の最適性 など 		普通	より多くの市民が講座に参加する機会を提供するために、現在は総合健康センターのみで実施している事業について、開催場所の検討をしていく必要がある。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市が主体となって実施すべき事業であるか ・ 総合計画との整合性 など 		普通	健康増進法において地方公共団体の責務と規定されており、健康づくり活動を実施する保健推進員や食生活改善推進員と協働することにより、栄養教室・運動実習・歩け歩け運動などの地域の健康づくりにつなげることが可能である。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施策への貢献度 ・ 目標達成度 ・ 市民サービスへの効果 など 		高い	参加者に対し実施したアンケート調査結果等を見ても、健康増進を図るための施策としての貢献度は高い。
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
市民に対する健康づくりのための知識の普及啓発を図るためには、健康教育・健康相談等事業が必須であり、多くの市民からの期待度も大きいため、今後も栄養・運動・休養の大切さを市民が理解し実践していけるよう、事業を継続していく。					

会計名			がん検診事業				担当部	福祉健康部	
一般会計							担当課	健康課	
款	項	目					担当係	成人保健係	
4	1	3							
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	健康づくり						
		施策の内容	健康の増進						
	目的	がんの早期発見・早期治療により市民の健康を守る。			主たる内容	○死亡原因の上位を占めるがんについて早期発見により早期治療につなげるため、胃がん、大腸がん、肺がん、子宮がん、乳がん等のがん検診を実施する。			
	位置づけ	関連計画	健康日本21かりや計画						
			根拠法令	健康増進法、がん対策基本法					
		対象者	市民（検診の種類により対象年齢あり）		事業期間	～			
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	BDO 事業実績 O 実施 V	23年度実績		24年度実績		25年度実績		26年度計画	
		【各種がん検診受診率】		【各種がん検診受診率】		【各種がん検診受診率】		【各種がん検診受診率】	
・胃がん 16.5% ・大腸がん 23.1% ・肺がん 8.3% ・子宮がん 32.2% ・乳がん 24.5%		・胃がん 16.6% ・大腸がん 23.6% ・肺がん 8.7% ・子宮がん 28.4% ・乳がん 22.9%		・胃がん 18.4% ・大腸がん 26.6% ・肺がん 17.6% ・子宮がん 21.1% ・乳がん 22.3%		・胃がん 18.8% ・大腸がん 27.6% ・肺がん 18.3% ・子宮がん 21.4% ・乳がん 23.0%			
成果 (できたこと)		肺がん検診は、対象年齢について40歳から64歳までを、40歳から69歳までに拡大したことにより、受診率の向上につながった。							
課題 (できなかったこと)		子宮がん検診は、国の補助事業であるがん検診推進事業として特定年齢の対象者においては無料で実施しているが、受診率は低迷している。そのため、未受診者に対して受診勧奨を積極的に行っていく必要がある。							
指標名称（単位）			実績値			目標値			
			23年度	24年度	25年度	26年度	28年度		
成果 指標		各種がん検診受診者数（人）		25,951	27,046	30,350	31,000	32,000	
成果 指標		健康診査（がん検診）の受診率（%）		20.9	20.1	21.2	21.8	22.0	
他市との 比較検証									
C 事業 コスト	単位：千円		23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (予算)	25年度 事業費内訳		
	事業費 ①		183,676	195,881	209,200	238,371	合計 209,199,779 円		
	財 源	特定財源	15,992	12,698	9,089	14,174	需用費 2,673,375 円		
		一般財源	167,684	183,183	200,111	224,197	役務費 5,719,386 円		
	職員人件費 ②		7,178	8,842	6,733	5,203	委託料 200,803,418 円		
	総事業費 (①+②)		190,854	204,723	215,933	243,574	使用料及び賃借料 3,600 円		
	建設 事業	全体事業費（単位：千円）		0		25年度特定財源名称			
25年度迄の累積事業費		0		がん検診推進事業費補助金（国）					
27年度以降の事業費見込		0		健康増進事業各種検診個人負担金					

会計名			がん検診事業	担当部	福祉健康部
一般会計				担当課	健康課
款	項	目		担当係	成人保健係
4	1	3			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 法的業務 市民ニーズ、社会需要 市民生活上必要である など 	高い	健康増進法及びがん対策基本法に基づき、死亡原因の上位を占めるがんの予防及び早期発見の推進に努める必要がある。	
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> コストの節減、費用対効果 執行体制の効率性 手段の最適性 など 	高い	市内指定医療機関にて個別に検診が実施できる体制整備や、検診等受診券を特定健康診査受診票に同封したり、特定年齢に対して個別に送付するなど、受けやすい体制が整っている。	
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市が主体となって実施すべき事業であるか 総合計画との整合性 など 	高い	健康増進法及びがん対策基本法に基づき実施しており、がんの早期発見、早期治療により市民の健康を守ることを目的とした事業である。	
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 施策への貢献度 目標達成度 市民サービスへの効果 など 	高い	がんの早期発見につながっている。	
	今後の方向性		<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止		
	がん予防に関する啓発及び知識の普及や、がん検診に関する普及啓発を行い、検診の受診率向上に努める。				

会計名		高齢者予防接種事業				担当部	福祉健康部		
一般会計						担当課	健康課		
款	項					目	担当係	成人保健係	
4	1					4			
PLAN 事業概要 計画	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	健康づくり						
		施策の内容	予防接種と感染症対策						
	目的	肺炎球菌による肺炎やインフルエンザの感染発病予防、重症化を防ぐ。		主たる内容	○インフルエンザ予防接種は、65歳以上の人又は60歳から65歳未満で一定の障害のある人のうち希望者に対して接種を実施する。 ○また肺炎球菌予防接種は、75歳以上の人又は75歳未満で後期高齢者医療に加入している人に対して接種費用の助成をする。				
	位置づけ	関連計画							
		根拠法令	予防接種法						
		対象者	主たる内容欄参照		事業期間	平成13年度 ~			
		実施方法	□直営 ■委託 □指定管理 ■補助・助成 □その他						
	BDO 事業実績 実施	23年度実績		24年度実績		25年度実績		26年度計画	
		インフルエンザ 14,561人		インフルエンザ 14,616人 ※24年度までは「インフルエンザ予防接種事業」にて実施		インフルエンザ 15,278人 高齢者肺炎球菌 3,113人		インフルエンザ 15,600人 高齢者肺炎球菌 3,630人	
成果 (できたこと)		高齢者のインフルエンザや肺炎の発病又はその重症化を防止し、併せてまん延の予防に貢献している。							
課題 (できなかったこと)		感染症予防のために、接種率の向上に努める必要がある。							
指標名称(単位)				実績値		目標値			
				23年度	24年度	25年度	26年度	28年度	
活動指標		インフルエンザ予防接種率(%)			61.5	58.3	57.9	60.0	60.0
指標									
他市との比較検証									
C 事業コスト		単位：千円		23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(予算)	25年度事業費内訳	
	事業費①		0	0	72,874	82,382	合計	72,874,196円	
	財源	特定財源	0	0	4,662	0	需用費	1,010,287円	
		一般財源	0	0	68,212	82,382	役務費	4,613,000円	
	職員人件費②		0	0	5,541	5,569	委託料	56,776,539円	
	総事業費(①+②)		0	0	78,415	87,951	負担金、補助及び交付金	10,469,870円	
	建設事業	全体事業費(単位：千円)		0		25年度特定財源名称			
25年度迄の累積事業費		0		後期高齢者医療制度特別対策補助金					
27年度以降の事業費見込		0							

会計名			高齡者予防接種事業	担当部	福祉健康部
一般会計				担当課	健康課
款	項	目		担当係	成人保健係
4	1	4			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 法的業務 市民ニーズ、社会需要 市民生活上必要である など 		高い	インフルエンザは予防接種法で定められており、感染症の発症及びまん延を防ぐために必要である。また高齢者の肺炎の原因で最も多い肺炎球菌による肺炎の重症化予防のために必要である。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> コストの節減、費用対効果 執行体制の効率性 手段の最適性 など 		普通	接種を受けやすいように、医療機関個別接種方式で実施している。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市が主体となって実施すべき事業であるか 総合計画との整合性 など 		高い	インフルエンザは予防接種法上、市が実施主体と定められている。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 施策への貢献度 目標達成度 市民サービスへの効果 など 		高い	市民の健康保持のために貢献している。
	今後の方向性		<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止		

会計名		施設管理事業				担当部	福祉健康部		
一般会計						担当課	健康課		
款	項					目	担当係	保健企画係	
4	1					1			
PLAN 事業概要 計画V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	健康づくり						
		施策の内容	健康の増進						
	目的	総合健康センターの適切な施設維持管理を行う。			主たる内容	○光熱水費、施設保守管理委託料等			
	位置づけ								
	関連計画								
	根拠法令								
	対象者	対象者を限定せず			事業期間	昭和55年度 ~			
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	BDO 事業実績 実施V	23年度実績		24年度実績		25年度実績		26年度計画	
総合健康センターの維持管理を行った。		総合健康センターの維持管理を行った。		総合健康センターの維持管理を行った。		総合健康センターの維持管理を行う。			
成果 (できたこと)		総合健康センターの適切な維持管理が図られた。							
課題 (できなかったこと)		平成23年度に施設が開設して3年経過し、細かい部分で修繕の必要な箇所が出てきている。							
指標名称 (単位)				実績値		目標値			
				23年度	24年度	25年度	26年度	28年度	
指標									
指標									
他市との比較検証									
C 事業コスト		単位：千円		23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (予算)	25年度 事業費内訳	
	事業費 ①		22,621	23,108	23,133	27,577	合計	23,132,665 円	
	財源	特定財源	66	73	73	67	需用費	8,264,179 円	
		一般財源	22,555	23,035	23,060	27,510	役務費	1,157,169 円	
	職員人件費 ②		1,436	2,122	2,104	2,198	委託料	9,833,303 円	
	総事業費 (①+②)		24,057	25,230	25,237	29,775	使用料及び賃借料	3,878,014 円	
	建設事業	全体事業費 (単位：千円)		0		25年度特定財源名称			
		25年度迄の累積事業費		0		行政財産目的外使用料			
27年度以降の事業費見込		0							

会計名			刈谷豊田総合病院補助事業				担当部	福祉健康部	
一般会計							担当課	健康課	
款	項	目					担当係	保健企画係	
4	1	1							
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	健康づくり						
		施策の内容	地域医療体制の充実						
	目的	市民がいつでも安心して医療が受けられる体制づくりを行う。			主たる内容	○市民病院的の病院と位置づけられている刈谷豊田総合病院が健全な運営を維持できるよう補助する。			
	位置づけ								
	関連計画								
	根拠法令								
	対象者	医療法人豊田会		事業期間	昭和56年度 ~				
	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	BDO 事業実績 O 実施 V	23年度実績		24年度実績		25年度実績		26年度計画	
刈谷豊田総合病院の健全な運営を支援した。		刈谷豊田総合病院の健全な運営を支援した。		刈谷豊田総合病院の健全な運営を支援した。		刈谷豊田総合病院の健全な運営を支援する。			
成果 (できたこと)		刈谷豊田総合病院の健全な運営を支援することにより、市民が安心して医療を受けられる環境整備に寄与することができた。							
課題 (できなかったこと)									
指標名称 (単位)				実績値		目標値			
				23年度	24年度	25年度	26年度	28年度	
成果指標		安心できる医療環境が整っていると思う市民の割合 (%)			—	82.8	—	85.0	85.6
指標									
他市との比較検証									
C 事業コスト		単位：千円		23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (予算)	25年度 事業費内訳	
	事業費 ①		246,591	247,996	285,777	263,006	合計 285,777,000 円		
	財源	特定財源	0	0	0	0	負担金、補助及び 交付金 285,777,000 円		
		一般財源	246,591	247,996	285,777	263,006			
	職員人件費 ②		359	354	351	366			
	総事業費 (①+②)		246,950	248,350	286,128	263,372			
	建設事業	全体事業費 (単位：千円)		0		25年度特定財源名称			
25年度迄の累積事業費		0							
27年度以降の事業費見込		0							

会計名		健康づくり推進施設補助事業				担当部	福祉健康部		
一般会計						担当課	健康課		
款	項					目	担当係	保健企画係	
4	1					1			
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	健康づくり						
		施策の内容	健康の増進						
	目的	市民の健康を守り福祉の向上に資するため一ツ木福祉センターの補完施設として、市民に開放される事業に対して支援する。			主たる内容	○市民に開放されている介護老人保健施設に係る清掃業務費及び光熱水費を補助する。			
	位置づけ								
	関連計画								
	根拠法令								
	対象者	医療法人豊田会		事業期間	平成10年度 ~				
	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	B 事業実績 D 実績 O 実績 V	23年度実績		24年度実績		25年度実績		26年度計画	
施設利用実績 184回 延1,303人 介護教室 4回 延 93人		施設利用実績 182回 延1,305人 介護教室 4回 延 91人		施設利用実績 199回 延1,276人 介護教室 4回 延 57人		施設の一般開放、介護予防教室の開催			
成果 (できたこと)		介護老人保健施設を市民に一般開放し利用することで市民の健康と福祉の向上に寄与することができた。							
課題 (できなかったこと)									
指標名称(単位)				実績値		目標値			
				23年度	24年度	25年度	26年度	28年度	
活動 指標		日頃から健康づくり活動を実践している市民の割合(%)			—	71.2	—	75.0	76.0
指標									
他市との 比較検証									
C 事業コスト V		単位：千円		23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (予算)	25年度 事業費内訳	
	事業費 ①		9,341	9,767	9,776	10,007	合計 9,776,000 円		
	財 源	特定財源	0	0	0	0	負担金、補助及び 交付金 9,776,000 円		
		一般財源	9,341	9,767	9,776	10,007			
	職員人件費 ②		359	354	351	366			
	総事業費(①+②)		9,700	10,121	10,127	10,373			
	建設 事業	全体事業費(単位：千円)		0		25年度特定財源名称			
25年度迄の累積事業費		0							
27年度以降の事業費見込		0							

会計名		刈谷豊田総合病院医療機器補助事業				担当部	福祉健康部		
一般会計						担当課	健康課		
款	項					目	担当係	保健企画係	
4	1					1			
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全			主たる内容	○刈谷豊田総合病院における高額医療機器の購入及び医療情報システムの導入に要する経費を補助する。		
		基本施策	健康づくり						
		施策の内容	地域医療体制の充実						
	目的	市民の医療に対するニーズの多様化・高度化に対し、最新医療機器導入により市民の健康管理に寄与する。							
	位置づけ	関連計画							
		根拠法令							
		対象者	医療法人豊田会	事業期間	平成7年度 ~				
		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	BDO 事業実績 O 実施 V	23年度実績		24年度実績		25年度実績		26年度計画	
		フルデジタル式X線透視診断装置及びフルデジタル多目的透視撮影診断システム、ICU・HCU生体情報管理システム、眼科硝子体手術システムの導入に対し補助した。		救急外来診療支援システム、血管撮影装置、全身用X線CT診断装置などの更新・導入に対し補助した。		内視鏡下手術支援ロボット「ダヴィンチSi」の導入に対し補助した。		高額医療機器の更新、導入に対し補助する。	
成果 (できたこと)		最新医療機器・高度医療支援システムの導入を支援することで、安心して医療が受けられる環境整備に寄与することができた。							
課題 (できなかったこと)									
指標名称(単位)			実績値			目標値			
			23年度	24年度	25年度	26年度	28年度		
成果指標		安心できる医療環境が整っていると思う市民の割合(%)		—	82.8	—	85.0	85.6	
指標									
他市との比較検証									
C 事業コスト		単位：千円		23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (予算)	25年度 事業費内訳	
	事業費 ①		95,830	100,000	100,000	100,000	合計 100,000,000 円		
	財源	特定財源	0	0	0	0	負担金、補助及び 交付金 100,000,000 円		
		一般財源	95,830	100,000	100,000	100,000			
	職員人件費 ②		359	354	351	366			
	総事業費(①+②)		96,189	100,354	100,351	100,366			
	建設事業	全体事業費(単位：千円)		0		25年度特定財源名称			
25年度迄の累積事業費		0							
27年度以降の事業費見込		0							

会計名		臨床検査センター検査設備補助事業				担当部	福祉健康部		
一般会計						担当課	健康課		
款	項					目	担当係	保健企画係	
4	1					1			
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	健康づくり						
		施策の内容	地域医療体制の充実						
	目的	刈谷医師会臨床検査センターの検査設備を充実する事業に対して補助することにより、地域住民の健康を守り医療サービスの推進を図る。		主たる内容	○検査機器やシステム導入に要する経費の補助				
	位置づけ	関連計画							
		根拠法令							
		対象者	一般社団法人刈谷医師会	事業期間	平成2年度 ~				
		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	BDO 事業実績 O 実施 V	23年度実績		24年度実績		25年度実績		26年度計画	
		免疫発光測定装置、デジタル超音波診断装置などの導入に対し補助した。		臨床検査システム更新、医療情報システム構築（電子カルテオンライン化）、検体前処理システムの導入に対し補助した。		検査依頼システム、乳腺超音波診断装置などの導入、臨床検査・検診システムの仕様変更に対し補助した。		検査設備の更新、導入経費に対し補助する。	
成果 (できたこと)		検査設備を充実することで精度管理の向上が図られ、市民の健康管理に対し、寄与することができた。							
課題 (できなかったこと)									
指標名称（単位）				実績値		目標値			
				23年度	24年度	25年度	26年度	28年度	
成果指標		安心できる医療環境が整っていると思う市民の割合（％）			—	82.8	—	85.0	85.6
指標									
他市との比較検証									
C 事業コスト		単位：千円		23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (予算)	25年度 事業費内訳	
	事業費 ①		18,690	19,740	18,310	12,240	合計 18,310,000 円		
	財源	特定財源	0	0	0	0	負担金、補助及び 交付金 18,310,000 円		
		一般財源	18,690	19,740	18,310	12,240			
	職員人件費 ②		359	354	351	366			
	総事業費 (①+②)		19,049	20,094	18,661	12,606			
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		25年度特定財源名称			
25年度迄の累積事業費		0							
27年度以降の事業費見込		0							

会計名		休日診療所運営補助事業				担当部	福祉健康部		
一般会計						担当課	健康課		
款	項					目	担当係	保健企画係	
4	1					1			
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	健康づくり						
		施策の内容	地域医療体制の充実						
	目的	刈谷医師会が開設する休日診療所運営に対して補助することにより、市民の休日の医療確保を図る。			主たる内容	○休日等の9時から17時、刈谷医師会が開設する休日診療所にて救急患者の診療にあたることへの運営費の補助			
	位置づけ	関連計画							
		根拠法令							
		対象者	一般社団法人刈谷医師会		事業期間	昭和49年度 ~			
		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	B 事業実績 D 実績 O 実績 V	23年度実績		24年度実績		25年度実績		26年度計画	
		開設日数	69日	開設日数	71日	開設日数	70日	休日診療運営支援事業として統合	
診療人数		3,987人	診療人数	4,373人	診療人数	4,520人			
成果 (できたこと)		軽度の救急患者の処置を行うことにより、重度の救急患者を受け入れる2次及び3次救急医療機関（刈谷豊田総合病院等）の受け入れ体制の緩和に貢献するとともに、市民の救急医療の確保が図られた。							
課題 (できなかったこと)									
指標名称（単位）				実績値		目標値			
				23年度	24年度	25年度	26年度	28年度	
成果指標		安心できる医療環境が整っていると思う市民の割合（%）			—	82.8	—	85.0	85.6
指標									
他市との比較検証									
C 事業コスト V	単位：千円		23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (予算)	25年度 事業費内訳		
	事業費 ①		4,068	4,185	4,127	23,327	合計 4,126,500 円		
	財源	特定財源	0	0	0	0	負担金、補助及び 交付金 4,126,500 円		
		一般財源	4,068	4,185	4,127	23,327			
	職員人件費 ②		359	354	351	366			
	総事業費 (①+②)		4,427	4,539	4,478	23,693			
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		25年度特定財源名称			
25年度迄の累積事業費		0							
27年度以降の事業費見込		0							

会計名		休日夜間在宅当番医制運営補助等事業				担当部	福祉健康部		
一般会計						担当課	健康課		
款	項					目	担当係	保健企画係	
4	1					1			
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	健康づくり						
		施策の内容	地域医療体制の充実						
	目的	刈谷医師会が運営する休日夜間在宅当番医制事業の運営を補助することにより、2次及び3次医療機関での受け入れ患者数を抑制するとともに、市民の救急医療体制の確保を図る。			主たる内容	○休日等の18時から22時の間、在宅当番制で救急患者の診療にあたることに対する補助及び委託 ○運営費委託料は刈谷、知立、高浜の3市で医師会会員数の按分により負担			
	位置づけ								
	関連計画								
	根拠法令								
	対象者	一般社団法人刈谷医師会		事業期間	昭和59年度 ~				
	実施方法	□直営 ■委託 □指定管理 ■補助・助成 □その他							
	BDO 事業実績 O 実施 V	23年度実績		24年度実績		25年度実績		26年度計画	
内科（小児科）、外科の休日夜間診療を当番制で実施 開設日数 内科 69日 外科 41日		内科（小児科）、外科の休日夜間診療を当番制で実施 開設日数 内科 71日 外科 41日		内科（小児科）、外科の休日夜間診療を当番制で実施 開設日数 内科 70日 外科 39日		休日診療運営支援事業として統合			
成果 (できたこと)		軽度の救急患者の処置を行うことにより、重度の救急患者を受け入れる2次及び3次医療機関（刈谷豊田総合病院等）の受け入れ体制の緩和に貢献するとともに、市民の救急医療の確保が図られた。							
課題 (できなかったこと)									
指標名称（単位）				実績値		目標値			
				23年度	24年度	25年度	26年度	28年度	
成果指標		安心できる医療環境が整っていると思う市民の割合（%）			—	82.8	—	85.0	85.6
指標									
他市との比較検証									
C 事業コスト		単位：千円		23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (予算)	25年度 事業費内訳	
	事業費 ①		6,304	6,533	6,524	23,327	合計	6,523,663 円	
	財源	特定財源	0	0	0	0	委託料	2,491,343 円	
		一般財源	6,304	6,533	6,524	23,327	負担金、補助及び交付金	4,032,320 円	
	職員人件費 ②		359	354	351	366			
	総事業費 (①+②)		6,663	6,887	6,875	23,693			
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		25年度特定財源名称			
25年度迄の累積事業費		0							
27年度以降の事業費見込		0							

会計名		休日歯科在宅当番医制運営補助事業				担当部	福祉健康部		
一般会計						担当課	健康課		
款	項					目	担当係	保健企画係	
4	1					1			
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	健康づくり						
		施策の内容	地域医療体制の充実						
	目的	刈谷市歯科医師会が運営する休日歯科在宅当番医制事業の運営を補助することにより、市民の休日の医療確保を図る。	主たる内容	○休日等の9時から12時の間、在宅当番制で救急患者の診療にあたることへの運営費の補助					
	位置づけ	関連計画							
		根拠法令							
		対象者	刈谷市歯科医師会	事業期間	平成8年度 ~				
		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	BDO 事業実績 実施 V	23年度実績		24年度実績		25年度実績		26年度計画	
		歯科の休日診療を当番制で実施した。 開設日数 72日		歯科の休日診療を当番制で実施した。 開設日数 74日		歯科の休日診療を当番制で実施した。 開設日数 74日		歯科の休日診療を当番制で実施する。	
成果 (できたこと)		お盆や年末年始を含め、休日における市民の救急医療の確保が図られた。							
課題 (できなかったこと)									
指標名称(単位)				実績値		目標値			
				23年度	24年度	25年度	26年度	28年度	
成果指標		安心できる医療環境が整っていると思う市民の割合(%)			—	82.8	—	85.0	85.6
指標									
他市との比較検証									
C 事業コスト		単位：千円		23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (予算)	25年度 事業費内訳	
	事業費 ①		3,905	3,998	3,998	4,046	合計 3,998,398 円		
	財源	特定財源	0	0	0	0	負担金、補助及び 交付金 3,998,398 円		
		一般財源	3,905	3,998	3,998	4,046			
	職員人件費 ②		359	354	351	366			
	総事業費(①+②)		4,264	4,352	4,349	4,412			
	建設事業	全体事業費(単位：千円)		0		25年度特定財源名称			
25年度迄の累積事業費		0							
27年度以降の事業費見込		0							

会計名		救急診療事業等協力補助事業				担当部	福祉健康部		
一般会計						担当課	健康課		
款	項					目	担当係	保健企画係	
4	1					1			
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	健康づくり						
		施策の内容	地域医療体制の充実						
	目的	休日等の救急診療の確保及び高齢者の保健指導の充実を図ることにより、市民が健康を維持し、安心して地域医療が受けられる体制をつくる。		主たる内容	○刈谷医師会が行う救急診療事業及び高齢者を対象とした保健指導事業に対し補助する。				
	位置づけ	関連計画							
		根拠法令							
		対象者	一般社団法人刈谷医師会		事業期間	昭和59年度 ~			
		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	B 事業実績 D 実績 O 実績 V	23年度実績		24年度実績		25年度実績		26年度計画	
		刈谷医師会が行う救急診療、保健指導体制の整備を行った。		刈谷医師会が行う救急診療、保健指導体制の整備を行った。		刈谷医師会が行う救急診療、保健指導体制の整備を行った。		休日診療運営支援事業として統合	
成果 (できたこと)		刈谷医師会が行う救急診療及び保健指導体制を推進することにより、地域医療の確保、市民の健康増進に寄与することができた。							
課題 (できなかったこと)									
指標名称 (単位)				実績値			目標値		
				23年度	24年度	25年度	26年度	28年度	
成果指標		安心できる医療環境が整っていると思う市民の割合 (%)			—	82.8	—	85.0	85.6
指標									
他市との比較検証									
C 事業コスト		単位：千円		23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (予算)	25年度 事業費内訳	
	事業費 ①		14,977	14,724	15,240	23,327	合計 15,240,000 円		
	財源	特定財源	0	0	0	0	負担金、補助及び 交付金 15,240,000 円		
		一般財源	14,977	14,724	15,240	23,327			
	職員人件費 ②		359	354	351	366			
	総事業費 (①+②)		15,336	15,078	15,591	23,693			
	建設事業	全体事業費 (単位：千円)		0		25年度特定財源名称			
		25年度迄の累積事業費		0					
27年度以降の事業費見込		0							

会計名		在宅ねたきり老人等歯科医療推進補助事業				担当部	福祉健康部		
一般会計						担当課	健康課		
款	項					目	担当係	保健企画係	
4	1					1			
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	健康づくり						
		施策の内容	地域医療体制の充実						
	目的	在宅ねたきり老人等の口腔機能障害を改善し健康の保持と歯科保健の充実に図る。	主たる内容	○刈谷市歯科医師会が在宅寝たきり老人や障害者を対象に実施する歯科往診事業に対し、補助する。					
	関連計画								
	位置づけ	根拠法令							
	対象者	刈谷市歯科医師会	事業期間	平成1年度 ~					
	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	BDO 事業実績 実施 V	23年度実績		24年度実績		25年度実績		26年度計画	
		在宅寝たきり老人や障害者で歯科往診希望者を対象に訪問歯科診療を実施した。 診療件数 248件 診療総日数 1,382日		在宅寝たきり老人や障害者で歯科往診希望者を対象に訪問歯科診療を実施した。 診療件数 253件 診療総日数 1,445日		在宅寝たきり老人や障害者で歯科往診希望者を対象に訪問歯科診療を実施した。 診療件数 290件 診療総日数 1,588日		在宅寝たきり老人や障害者で歯科往診希望者を対象に訪問歯科診療を実施する。	
成果 (できたこと)		刈谷市歯科医師会が行う訪問歯科診療事業に対し補助することにより、在宅寝たきり老人や障害者の口腔機能障害の改善に寄与することができた。							
課題 (できなかったこと)									
指標名称(単位)				実績値		目標値			
				23年度	24年度	25年度	26年度	28年度	
成果指標		安心できる医療環境が整っていると思う市民の割合(%)			—	82.8	—	85.0	85.6
指標									
他市との比較検証									
C 事業コスト		単位：千円		23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(予算)	25年度事業費内訳	
	事業費 ①		1,750	1,750	1,750	1,750	合計 1,750,000 円		
	財源	特定財源	0	0	0	0	負担金、補助及び交付金 1,750,000 円		
		一般財源	1,750	1,750	1,750	1,750			
	職員人件費 ②		359	354	351	366			
	総事業費(①+②)		2,109	2,104	2,101	2,116			
	建設事業	全体事業費(単位：千円)		0		25年度特定財源名称			
25年度迄の累積事業費		0							
27年度以降の事業費見込		0							

会計名		健康づくり推進歯科事業補助事業				担当部	福祉健康部		
一般会計						担当課	健康課		
款	項					目	担当係	保健企画係	
4	1					1			
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	健康づくり						
		施策の内容	健康の増進						
	目的	高齢になっても自分の歯で楽しく食生活を送ることのできるよう市民の歯の健康保持・増進を図る。		主たる内容	○刈谷市歯科医師会が行う歯科健診、保健指導、講習会の開催といった健康づくりを目的とした事業に対し補助する。				
	位置づけ								
	関連計画								
	根拠法令								
	対象者	刈谷市歯科医師会		事業期間	平成20年度 ~				
	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	B 事業実績 O 実施 V	23年度実績		24年度実績		25年度実績		26年度計画	
歯科に関する健康づくり講習会、研修、8020表彰事業を開催した。		歯科に関する健康づくり講習会、研修、8020表彰事業を開催した。		歯科に関する健康づくり講習会、研修、8020表彰事業を開催した。		歯科に関する健康づくり講習会、研修、8020表彰事業の開催			
成果 (できたこと)		刈谷市歯科医師会による歯科に関する各種事業を実施することで市民の健康増進に寄与することができた。							
課題 (できなかったこと)									
指標名称 (単位)				実績値		目標値			
				23年度	24年度	25年度	26年度	28年度	
活動指標		日頃から健康づくり活動を実践している市民の割合 (%)			—	71.2	—	75.0	76.0
指標									
他市との比較検証									
C 事業コスト		単位：千円		23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (予算)	25年度 事業費内訳	
	事業費 ①		500	700	700	700	合計	700,000 円	
	財源	特定財源	0	0	0	0	負担金、補助及び 交付金	700,000 円	
		一般財源	500	700	700	700			
	職員人件費 ②		359	354	351	366			
	総事業費 (①+②)		859	1,054	1,051	1,066			
	建設事業	全体事業費 (単位：千円)		0		25年度特定財源名称			
25年度迄の累積事業費		0							
27年度以降の事業費見込		0							

会計名		薬と健康推進事業補助事業				担当部	福祉健康部		
一般会計						担当課	健康課		
款	項					目	担当係	保健企画係	
4	1					1			
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全			主たる内容	○刈谷市薬剤師会が行う、時事に応じて市民が不安や悩みを抱くような薬に関するテーマの講座開催や、冊子等による知識の啓蒙、情報提供を行う事業に対し補助する。		
		基本施策	健康づくり						
		施策の内容	健康の増進						
	目的	市民に対し薬に関する正しい知識や最新の情報を提供し、市民の健康増進に寄与する。							
	位置づけ	関連計画							
		根拠法令							
		対象者	刈谷市薬剤師会		事業期間	平成20年度 ~			
		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	BDO 事業実績 計画 実施 V	23年度実績		24年度実績		25年度実績		26年度計画	
		市民公開講座を2回開催 「安心を携帯しようお薬手帳」 「健康の相談も処方せんもいつもの薬局で」 啓発用リーフレット配布		市民公開講座を2回開催 「在宅医療について」 「かかりつけ薬局について」 啓発用リーフレット配布		市民公開講座を2回開催 「お薬手帳について」 「ジェネリック医薬品について」 啓発用リーフレット配布		市民公開講座を2回開催予定	
成果 (できたこと)		時事に応じた薬に関する市民公開講座を開催すること等により、市民に対する啓蒙と情報提供ができた。							
課題 (できなかったこと)									
指標名称 (単位)				実績値			目標値		
				23年度	24年度	25年度	26年度	28年度	
活動指標		日頃から健康づくり活動を実践している市民の割合 (%)			—	71.2	—	75.0	76.0
指標									
他市との比較検証									
C 事業コスト		単位：千円		23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (予算)	25年度 事業費内訳	
	事業費 ①		205	205	205	205	合計	205,000 円	
	財源	特定財源	0	0	0	0	負担金、補助及び 交付金	205,000 円	
		一般財源	205	205	205	205			
	職員人件費 ②		359	354	351	366			
	総事業費 (①+②)		564	559	556	571			
	建設事業	全体事業費 (単位：千円)		0		25年度特定財源名称			
25年度迄の累積事業費		0							
27年度以降の事業費見込		0							

会計名		医療救護器材等整備事業				担当部	福祉健康部		
一般会計						担当課	健康課		
款	項					目	担当係	保健企画係	
4	1					1			
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	健康づくり						
		施策の内容	地域医療体制の充実						
	目的	災害時の医療救護活動に必要な医療器具・医薬品等を救護所開設予定施設に常備することにより、災害時における医療救護体制の充実を図る。			主たる内容	○富士松市民センター・南部生涯学習センター及び保健センターに配置した医療器具や医薬品を点検し、使用期限の切れるものを更新して適正に管理する。			
	位置づけ								
	関連計画								
	根拠法令								
	対象者	市民			事業期間	平成18年度～			
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	BDO 事業実績 O 実施 V	23年度実績		24年度実績		25年度実績		26年度計画	
医薬品等の使用期限を確認し随時更新した。		医薬品等の使用期限を確認し随時更新した。		医薬品等の使用期限を確認し随時更新した。		医薬品等の使用期限を確認し随時更新するとともに、救護所1箇所分の医療器具や医薬品等を新規購入する。			
成果 (できたこと)		医薬品等の更新を行い、災害時の医療救護の実施に備えた。							
課題 (できなかったこと)									
指標名称(単位)				実績値			目標値		
				23年度	24年度	25年度	26年度	28年度	
成果指標		安心できる医療環境が整っていると思う市民の割合(%)			—	82.8	—	85.0	85.6
指標									
他市との比較検証									
C 事業コスト		単位：千円		23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (予算)	25年度 事業費内訳	
	事業費①		1,195	658	260	3,474	合計	260,245 円	
	財源	特定財源	0	0	0	0	需用費	221,845 円	
		一般財源	1,195	658	260	3,474	委託料	38,400 円	
	職員人件費②		718	1,061	1,052	1,099			
	総事業費(①+②)		1,913	1,719	1,312	4,573			
	建設事業	全体事業費(単位：千円)		0		25年度特定財源名称			
25年度迄の累積事業費		0							
27年度以降の事業費見込		0							

会計名			母子歯科健康診査事業				担当部	福祉健康部		
一般会計							担当課	健康課		
款	項	目					担当係	保健予防係		
4	1	2								
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全							
		基本施策	健康づくり							
		施策の内容	母子保健の推進							
	目的	将来を担う子どもたちと、その母親の健全な歯科保健意識の向上を図るとともに、口腔の保護育成を目指し、歯の健康づくりを推進する。				主たる内容	○妊産婦、1歳6か月児、2歳児、2歳6か月児、3歳児を対象にした歯科健康診査、口腔衛生に関する衛生教育等の実施。			
	位置づけ	関連計画	健康日本21かりや計画							
		根拠法令	母子保健法							
		対象者	市民（妊産婦、乳幼児及びその保護者）			事業期間	～			
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	BDO 事業実績 計画 実施 V	23年度実績		24年度実績		25年度実績		26年度計画		
		妊婦歯科健診：812人 産婦歯科健診：594人 1歳6か月児健診：1,578人 2歳児歯科健診：1,178人 2歳6か月児：1,073人 3歳児健診：1,423人 よい子の歯みがき運動：31回 園児1,290人、保護者711人		妊婦歯科健診：798人 産婦歯科健診：680人 1歳6か月児健診：1,606人 2歳児歯科健診：1,243人 2歳6か月児：1,100人 3歳児健診：1,441人 よい子の歯みがき運動：31回 園児1,339人、保護者888人		妊婦歯科健診：814人 産婦歯科健診：584人 1歳6か月児健診：1,636人 2歳児歯科健診：1,211人 2歳6か月児：1,137人 3歳児健診：1,462人 よい子の歯みがき運動：31回 園児1,336人、保護者883人		・妊産婦歯科健康診査は、受診券を交付し、医療機関委託にて実施。 ・幼児の健康診査については対象者に案内文を送付し、毎月各3回ずつ実施。 ・よい子の歯みがき運動は、年間32回で実施予定。		
成果 (できたこと)		各健診ともに受診率向上に努めている中で、2歳6か月児歯科健康診査の受診数が増加している。それに伴い、3歳児歯科健康診査時の、むし歯のない児が増加している。								
課題 (できなかったこと)		妊産婦歯科健康診査は妊産婦だけではなく、子どもの歯科相談・指導にも応じている。親子で共に歯科口腔衛生を心がけるきっかけとなるように、より妊産婦歯科健診の受診率向上を図りたい。								
指標名称（単位）				実績値			目標値			
				23年度	24年度	25年度	26年度	28年度		
成果 指標		3歳児歯科健康診査時のむし歯のない児の率（％）			89.1	89.8	90.2	90.2	90.4	
指標										
他市との 比較検証										
C 事業 コスト		単位：千円		23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (予算)	25年度 事業費内訳		
	事業費 ①		25,377	25,705	25,329	29,862	合計 25,329,012 円			
	財 源	特定財源	0	0	0	0	需用費 581,266 円			
		一般財源	25,377	25,705	25,329	29,862	委託料 24,512,246 円			
	職員人件費 ②		10,409	7,003	4,980	5,203	使用料及び賃借料 235,500 円			
	総事業費 (①+②)		35,786	32,708	30,309	35,065				
	建設 事業	全体事業費（単位：千円）		0		25年度特定財源名称				
25年度迄の累積事業費		0								
27年度以降の事業費見込		0								

会計名		不妊治療費助成事業				担当部	福祉健康部		
一般会計						担当課	健康課		
款	項					目	担当係	保健予防係	
4	1					2			
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	健康づくり						
		施策の内容	母子保健の推進						
	目的	子どもを欲して不妊検査及び不妊治療を受けている夫婦に対し、その費用を助成することにより、経済的な負担の軽減を図る。	主たる内容	○助成の対象 不妊検査、一般不妊治療及び人工授精 ○対象者 市内在住の婚姻関係にある夫婦 ○助成額 不妊検査、一般不妊治療及び人工授精に要した費用のうちの自己負担額の2分の1で10万円を限度とする。					
	位置づけ	関連計画							
		根拠法令		刈谷市不妊治療等助成金支給要綱					
		対象者	市民（婚姻関係にある夫婦）	事業期間	平成18年度～				
		実施方法	■直営 □委託 □指定管理 □補助・助成 □その他						
	BDO 事業実績 O 実施 V	23年度実績		24年度実績		25年度実績		26年度計画	
		・助成件数 258件 ・助成金額 9,115,000円		・助成件数 274件 ・助成金額 9,338,000円		・助成件数 280件 ・助成金額 9,861,000円		・助成件数 290件 ・助成金額 11,600,000円	
成果 (できたこと)		助成件数が増加し、申請者への経済的負担軽減を図ることができた。							
課題 (できなかったこと)		より多くの夫婦が治療を受けられるよう、さらに周知に努める必要がある。							
指標名称（単位）			実績値			目標値			
			23年度	24年度	25年度	26年度	28年度		
成果 指標		不妊治療費助成件数（件）		258	274	280	290	300	
指標									
他市との 比較検証		助成金額（1件あたり上限額） 碧南市・高浜市・知立市・安城市・西尾市各5万円、豊田市4.5万円、みよし市10万円							
C 事業 コスト		単位：千円		23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (予算)	25年度 事業費内訳	
	事業費 ①		9,115	9,338	9,861	11,600	合計	9,861,000 円	
	財 源	特定財源	3,315	1,254	1,046	1,200	扶助費	9,861,000 円	
		一般財源	5,800	8,084	8,815	10,400			
	職員人件費 ②		5,743	3,537	2,174	2,272			
	総事業費 (①+②)		14,858	12,875	12,035	13,872			
	建設 事業	全体事業費（単位：千円）		0		25年度特定財源名称			
25年度迄の累積事業費		0		一般不妊治療費助成事業費補助金(県)					
27年度以降の事業費見込		0							

会計名			産後ヘルパー派遣事業				担当部	福祉健康部		
一般会計							担当課	健康課		
款	項	目					担当係	母子保健係		
4	1	2								
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全							
		基本施策	健康づくり							
		施策の内容	母子保健の推進							
	目的	産後の母親の身体的、精神的負担の軽減を図る。			主たる内容	○産後における母親の健康を守るため核家族世帯を対象にホームヘルパーを派遣し家事支援を行う。 ○刈谷市社会福祉協議会へ委託し、産後2か月の間で30日を限度に1日1回3時間以内のヘルパー派遣をし、家事援助を行う。				
	関連計画	男女共同参画プラン								
	位置づけ	根拠法令	刈谷市産後ヘルパー派遣事業実施要綱							
	対象者	市民(産後2か月以内の母親の家族)			事業期間	平成16年度 ~				
	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他								
	BDO 事業実績 計画 V	23年度実績		24年度実績		25年度実績		26年度計画		
		利用者：23人 平均利用日数：12.0日 平均利用時間：18.7時間		利用者：32人 平均利用日数：15.0日 平均利用時間：24.2時間		利用者：30人 平均利用日数：12.8日 平均利用時間：22.5時間		希望者に対し、ヘルパーを派遣する。		
成果 (できたこと)		利用者について、前年度と比べ、同様の人数であり、定着している。								
課題 (できなかったこと)		利用者数に大きな差はないが、産後うつ防止や、産後の身体の回復のため、積極的に利用してもらうため、効果的な周知を図る必要がある。								
指標名称(単位)				実績値			目標値			
				23年度	24年度	25年度	26年度	28年度		
成果指標	産後ヘルパー利用者数(人)			23	32	30	34	34		
指標										
他市との比較検証										
C 事業コスト	単位：千円		23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(予算)	25年度事業費内訳			
	事業費①		754	1,051	876	1,097	合計		876,456円	
	財源	特定財源	753	976	842	989	委託料		876,456円	
		一般財源	1	75	34	108				
	職員人件費②		1,795	1,415	3,226	3,737				
	総事業費(①+②)		2,549	2,466	4,102	4,834				
	建設事業	全体事業費(単位：千円)			0		25年度特定財源名称			
25年度迄の累積事業費			0		愛知県子育て支援対策基金事業費補助金					
27年度以降の事業費見込			0		ホームヘルパー派遣手数料					

会計名			健康診査事業				担当部	福祉健康部			
一般会計							担当課	健康課			
款	項	目					担当係	成人保健係			
4	1	3									
PLAN 事業概要 計画	総合計画 施策体系	分野	福祉安全								
		基本施策	健康づくり								
		施策の内容	健康の増進								
	目的	健康保持、生活習慣病及びC型・B型肝炎の予防と早期発見、早期治療を図ることを目的とする。				主たる内容	○市民を対象とし、歯科健診、骨粗しょう症検診、肝炎ウイルス検診等の事業を行う。				
	位置づけ	関連計画	健康日本21かりや計画								
			根拠法令	健康増進法							
			対象者	市民（※対象年齢、条件あり）		事業期間	平成6年度 ~				
			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	DO 実績 実施	23年度実績		24年度実績		25年度実績		26年度計画			
		骨粗しょう症検診（ドック含む）1,671人 歯科健診2,198人 肝炎ウイルス検診B型1,992人 C型1,994人		骨粗しょう症検診（ドック含む）1,551人 歯科健診2,568人 肝炎ウイルス検診B型1,756人 C型1,756人		骨粗しょう症検診（ドック含む）1,550人 歯科健診2,920人 肝炎ウイルス検診B型1,470人 C型1,468人		骨粗しょう症検診（ドック含む）1,650人 歯科健診3,300人 肝炎ウイルス検診B型1,599人 C型1,599人			
成果 (できたこと)		疾病の予防、早期発見に結びついている。また、歯科健診については個別勧奨を実施し受診率が向上した。									
課題 (できなかったこと)		歯科健診の受診率は20%に満たない状況であるため、未受診者への勧奨を行い、今後もより一層の受診率向上を図る必要がある。									
指標名称（単位）				実績値			目標値				
				23年度	24年度	25年度	26年度	28年度			
活動指標		歯科健診受診率（40、50、60、70歳）（%）			15.7	15.4	18.3	18.3	18.5		
指標											
他市との比較検証		他市と比較して、歯科健診の受診率は第1位（平成24年度刈谷市受診率15.4%）となっている。 平成24年度歯科健診受診率（40、50、60、70歳） 碧南市10.9%、安城市5.8%、知立市6.9%、高浜市6.4%、西尾市14.5%									
C 事業 コスト		単位：千円		23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (予算)	25年度 事業費内訳			
	事業費 ①		23,352	24,658	25,952	30,916	合計	25,951,793 円			
	財源	特定財源	8,738	7,715	7,405	8,201	需用費	282,584 円			
		一般財源	14,614	16,943	18,547	22,715	委託料	25,668,709 円			
	職員人件費 ②		3,589	3,891	3,577	4,104	使用料及び賃借料	500 円			
	総事業費 (①+②)		26,941	28,549	29,529	35,020					
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		25年度特定財源名称					
25年度迄の累積事業費		0		健康増進事業費補助金（県） 健康増進事業各種検診個人負担金							
27年度以降の事業費見込		0									

会計名							担当部	福祉健康部		
一般会計			簡易人間ドック事業				担当課	健康課		
款	項	目					担当係	成人保健係		
4	1	3								
PLAN 事業概要 計画V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全							
		基本施策	健康づくり							
		施策の内容	健康の増進							
	目的	生活習慣病の予防とがんの早期発見・早期治療を図る。			主たる内容	○40歳未満の市民を対象に、がんを含む生活習慣病予防に重点をおいた健康診査（循環器健診等と肺・胃・大腸がんの検診）を行い、生活習慣改善及び疾病の早期発見・早期治療のためドックを実施する。				
	関連計画	健康日本21かりや計画								
	位置づけ	根拠法令								
	対象者	40歳未満の市民			事業期間	平成20年度～				
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他								
	B 事業実績 D 実績 O 実施 V	23年度実績		24年度実績		25年度実績		26年度計画		
		受診者数：449人		受診者数：463人		受診者：438人		受診者予定数：500人		
成果 (できたこと)		がんを含む生活習慣病の予防に貢献している。また、若い年齢から健康診査を定期的を受診する習慣をつけ、メタボリックシンドローム及びその予備軍や結果が良好な人にも健康相談や栄養指導を行うことで、40歳からのメタボリックシンドロームなど生活習慣病の予防に貢献している。								
課題 (できなかったこと)		初回受診者に対しては、できるだけ結果説明参加を勧奨し、結果を通じて生活習慣改善に向けた指導を実施しているが来所されない人には結果を郵送しているため、要指導者であっても説明をすることが出来ない。結果説明への参加を勧奨し、生活習慣改善に向けた取組の充実を図る必要がある。								
指標名称（単位）				実績値			目標値			
				23年度	24年度	25年度	26年度	28年度		
活動指標		結果説明参加者数（人）			189	174	144	200	220	
指標										
他市との比較検証										
C 事業コスト		単位：千円		23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (予算)	25年度 事業費内訳		
	事業費 ①		11,823	12,148	11,386	13,713	合計	11,385,603 円		
	財源	特定財源	4,041	4,167	3,942	4,500	需用費	162,973 円		
		一般財源	7,782	7,981	7,444	9,213	役務費	127,182 円		
	職員人件費 ②		4,307	3,891	3,928	3,737	委託料	11,095,448 円		
	総事業費 (①+②)		16,130	16,039	15,314	17,450				
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		25年度特定財源名称				
25年度迄の累積事業費		0		人間ドック個人負担金						
27年度以降の事業費見込		0								

会計名		脳ドック事業				担当部	福祉健康部		
一般会計						担当課	健康課		
款	項					目	担当係	成人保健係	
4	1	3							
PLAN 事業概要 計画	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	健康づくり						
		施策の内容	健康の増進						
	目的	脳の疾患は自覚症状がなく突然発症し、発症すると重度の後遺症や死亡に至る深刻な結果を引き起こす場合があるため、疾患の予防や早期発見による治療に結びつけ、健康保持・増進を図る。			主たる内容	○問診、診察、血圧測定、磁気共鳴装置(MRI・MRA)を用いた画像診断、医師による結果説明及び指導。 ※対象者の条件 40歳以上の市民で脳ドック事業において初めて受診する人			
	位置づけ	関連計画	健康日本21かりや計画						
		根拠法令							
		対象者	主たる内容欄※参照		事業期間	平成16年度 ~			
		実施方法	■直営 ■委託 □指定管理 □補助・助成 □その他						
	BDO 事業実績 実施	23年度実績		24年度実績		25年度実績		26年度計画	
		定員：600人 申込者数：1,402人 申込倍率：2.34倍 受診者数：596人		定員：600人 申込者数：1,300人 申込倍率：2.17倍 受診者数：596人		定員：600人 申込者数：1,096人 申込倍率：1.83倍 受診者数：597人		定員：700人	
成果 (できたこと)		脳動脈瘤等の早期発見により、早期治療や疾患発生の予防に貢献した。多数回落選者に対して優先枠を設け、受診しやすい環境を整えている。また次年度に向けて定員枠を拡大した。							
課題 (できなかったこと)		現在は対象者を初回の人のみとしているが、平成16年度から始まり10年が経過したこともあり、2回目の申込み等について検討する必要がある。							
指標名称(単位)				実績値		目標値			
				23年度	24年度	25年度	26年度	28年度	
活動指標		脳ドック受診者数(人)			596	596	597	700	700
成果指標		脳動脈瘤(疑い含む)発見者数(人)			53	60	45	70	70
他市との比較検証									
C 事業コスト		単位：千円		23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(予算)	25年度事業費内訳	
	事業費①		11,340	11,417	11,243	14,180	合計	11,242,826円	
	財源	特定財源	0	655	710	750	需用費	18,432円	
		一般財源	11,340	10,762	10,533	13,430	役務費	98,000円	
	職員人件費②		1,436	2,476	1,823	3,591	委託料	11,126,394円	
	総事業費(①+②)		12,776	13,893	13,066	17,771			
	建設事業	全体事業費(単位：千円)		0		25年度特定財源名称			
		25年度迄の累積事業費		0		後期高齢者医療制度特別対策補助金			
27年度以降の事業費見込		0							

会計名			特定健康診査等事業				担当部	福祉健康部	
一般会計							担当課	健康課	
款	項	目					担当係	成人保健係	
4	1	3							
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	健康づくり						
		施策の内容	健康の増進						
	目的	生活習慣病予防を効果的に進めるため、メタボリックシンドロームに着目した健康診査を行い、生活習慣の改善を図る。			主たる内容	○40歳以上の刈谷市国民健康保険加入者、後期高齢者医療保険加入者等を対象に、医療保険者に義務付けられた生活習慣病予防のための特定健康診査等を行う。			
	位置づけ	関連計画	国民健康保険特定健康診査等実施計画、健康日本21かりや計画						
		根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律、健康増進法						
		対象者	主たる内容欄参照		事業期間	平成20年度 ~			
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	BDO 事業実績 O 実施 V	23年度実績		24年度実績		25年度実績		26年度計画	
		特定健康診査受診者数 9,084人 後期高齢健康診査受診者数 4,726人		特定健康診査受診者数 9,586人 後期高齢健康診査受診者数 5,002人		特定健康診査受診者数 9,738人 後期高齢者健康診査受診者数 5,036人		特定健康診査受診者予定数 10,350人 後期高齢者健康診査受診者予定数 5,300人 対象者に対しては受診票を送付。未受診者に対しては受診勧奨のはがきを郵送。市民だよりに受診勧奨記事掲載。	
成果 (できたこと)		生活習慣病の予防のための意識づけ、メタボリックシンドロームの予防につながっていると考える。							
課題 (できなかったこと)		受診率が横ばいであり、生活習慣病の予防のために、40~64歳の働き盛りの年代の未受診者へ勧奨する必要がある。							
指標名称(単位)				実績値			目標値		
				23年度	24年度	25年度	26年度	28年度	
成果 指標		特定健康診査受診率(%)			42.6	43.8	42.0	44.0	48.0
指標									
他市との 比較検証		<特定健康診査受診率>法定報告 刈谷市：21年度41.6%、22年度41.2%、23年度41.0%、24年度42.0% 安城市：21年度40.2%、22年度39.2%、23年度40.6%、24年度40.8% 知立市：21年度35.8%、22年度37.5%、23年度37.4%、24年度38.3%							
C 事業 コスト		単位：千円		23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (予算)	25年度 事業費内訳	
	事業費①		170,380	183,259	180,239	201,144	合計	180,239,461円	
	財 源	特定財源	152,760	167,878	166,258	193,042	需用費	2,399,881円	
		一般財源	17,620	15,381	13,981	8,102	役務費	4,255,000円	
	職員人件費②		5,025	4,952	5,681	5,569	委託料	173,584,580円	
	総事業費(①+②)		175,405	188,211	185,920	206,713			
	建設 事業	全体事業費(単位：千円)		0		25年度特定財源名称			
25年度迄の累積事業費		0		健康増進事業費補助金(県) 特定健診等受託収入 後期高齢者医療広域連合受託 事業収入					
27年度以降の事業費見込		0							

会計名			特定保健指導事業				担当部	福祉健康部			
一般会計							担当課	健康課			
款	項	目					担当係	成人保健係			
4	1	3									
PLAN 事業概要 計画	総合計画 施策体系	分野	福祉安全								
		基本施策	健康づくり								
		施策の内容	健康の増進								
	目的	動機付け支援・積極的支援の対象者が自らの健康状態を自覚し、生活習慣の改善に係る自主的な取り組みの実施を図る。				主たる内容	○特定健康診査等の結果に基づき、情報提供・動機付け支援・積極的支援の3階層に区分し、保健指導等を行う。				
	位置づけ	関連計画	国民健康保険特定健康診査等実施計画、健康日本21かりや計画								
			根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律、健康増進法							
		対象者	動機付け・積極的支援に該当する人等			事業期間	平成20年度～				
		実施方法	■直営 □委託 □指定管理 □補助・助成 □その他								
	BDO 事業実績 実施	23年度実績		24年度実績		25年度実績		26年度計画			
		積極的支援参加者数	32人	積極的支援参加者数	33人	積極的支援参加者数	26人	未参加者への個別勧奨や参加者への継続した支援を行う。			
動機付け支援参加者数		107人	動機付け支援参加者数	105人	動機付け支援参加者数	110人					
成果 (できたこと)		内臓脂肪蓄積の程度とリスク要因により直接対象者に働きかけ、生活習慣改善の意識付けができた。									
課題 (できなかったこと)		実施内容の検討をすすめるとともに、積極的に参加勧奨をして実施率の向上を図る必要がある。									
指標名称(単位)					実績値			目標値			
					23年度	24年度	25年度	26年度	28年度		
成果指標		積極的支援参加率(%)				10.9	11.4	10.7	12.0	14.0	
成果指標		動機付け支援参加率(%)				13.5	12.3	13.2	16.0	20.0	
他市との比較検証											
C 事業コスト	単位：千円		23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(予算)	25年度事業費内訳				
	事業費①		1,343	1,388	1,536	2,544	合計		1,535,753円		
	財源	特定財源	1,020	1,172	1,310	1,685	需用費		571,425円		
		一般財源	323	216	226	859	役務費		482,000円		
	職員人件費②		5,025	4,598	5,681	5,936	委託料		482,328円		
	総事業費(①+②)		6,368	5,986	7,217	8,480					
	建設事業	全体事業費(単位：千円)			0		25年度特定財源名称				
25年度迄の累積事業費			0		特定健診等受託収入						
27年度以降の事業費見込			0								

会計名			かりやヘルスアップ大学事業	担当部	福祉健康部
一般会計				担当課	健康課
款	項	目		担当係	健康増進係
4	1	3			

PLAN概要 事業概要 計画	総合計画 施策体系	分野	福祉安全			
		基本施策	健康づくり			
		施策の内容	健康の増進			
	目的	市民が健康のために必要なことを、仲間との交流を図りながら自ら学習することにより、健康に対する意識の高揚と健康寿命の延伸を図る。		主たる内容	○健康の基本を学ぶ場として、「栄養・運動・休養」についての講座や実技を、年間25回程度行う。	
	位置づけ	関連計画	健康日本21かりや計画			
		根拠法令	健康増進法			
		対象者	50~60歳代の運動制限のない男女	事業期間	平成16年度 ~	
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他				

23年度実績		24年度実績		25年度実績		26年度計画	
かりやヘルスアップ大学卒業生36人	かりやヘルスアップ大学卒業生34人	かりやヘルスアップ大学卒業生34人	かりやヘルスアップ大学卒業生34人	かりやヘルスアップ大学卒業生34人	かりやヘルスアップ大学卒業生36人	かりやヘルスアップ大学卒業生36人	かりやヘルスアップ大学卒業生36人
延べ参加者数775人	延べ参加者数836人	延べ参加者数808人	延べ参加者数808人	延べ参加者数808人	延べ参加者予定数800人	延べ参加者予定数800人	延べ参加者予定数800人
かりやヘルスアップ大学特別講座 参加者数43人	かりやヘルスアップ大学特別講座 参加者数51人	かりやヘルスアップ大学特別講座 参加者数49人	かりやヘルスアップ大学特別講座 参加者数49人	かりやヘルスアップ大学特別講座 参加者数49人	かりやヘルスアップ大学特別講座 参加予定者数50人	かりやヘルスアップ大学特別講座 参加予定者数50人	かりやヘルスアップ大学特別講座 参加予定者数50人
かりやヘルスアップ大学スキルアップセミナー 参加者数58人	かりやヘルスアップ大学スキルアップセミナー 参加者数85人	かりやヘルスアップ大学スキルアップセミナー 参加者数68人	かりやヘルスアップ大学スキルアップセミナー 参加者数68人	かりやヘルスアップ大学スキルアップセミナー 参加者数68人	かりやヘルスアップ大学スキルアップセミナー 参加予定者数100人	かりやヘルスアップ大学スキルアップセミナー 参加予定者数100人	かりやヘルスアップ大学スキルアップセミナー 参加予定者数100人

成果 (できたこと)	参加者同士の交流が積極的に行われ、健康に対する意識の向上が図られた。参加者の中には、自主的に定期的に集まって、ウォーキングや卓球等の運動を実践するグループもあり、前向きな姿勢が見られた。 また、かりやヘルスアップ大学卒業後も健康に対する意識や意欲が維持できることや卒業生同士の交流を目的としたスキルアップセミナーを開催し、健康づくりの取組みに関する情報交換ができた。					
課題 (できなかったこと)	かりやヘルスアップ大学特別講座では、卒業生の協力を得て、市民を対象に健康的な生活習慣の知識の普及を図ってきたが、卒業生の活動の場等については機会が限られており、今後卒業生も増加していくことから、検討する必要がある。					

指標名称 (単位)		実績値			目標値	
		23年度	24年度	25年度	26年度	28年度
成果指標	ヘルスアップ大学卒業生 (人)	36	34	34	36	36
指標						

他市との比較検証						
----------	--	--	--	--	--	--

単位：千円		23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (予算)	25年度 事業費内訳	
事業費 ①		603	655	589	1,017	合計	589,128 円
財源	特定財源	130	162	154	138	報償費	420,386 円
	一般財源	473	493	435	879	需用費	90,812 円
職員人件費 ②		7,178	7,074	6,382	6,668	役務費	66,930 円
総事業費 (①+②)		7,781	7,729	6,971	7,685	使用料及び賃借料	11,000 円
建設事業	全体事業費 (単位：千円)	0		25年度特定財源名称			
	25年度迄の累積事業費	0		講座受講料			
	27年度以降の事業費見込	0					

会計名		げんき応援事業				担当部	福祉健康部		
一般会計						担当課	健康課		
款	項					目	担当係	健康増進係	
4	1					3			
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全			主たる内容	○自らの健康状態、生活習慣、体力の状況を知るための健康度評価を実施することで、健康づくりに取り組むためのきっかけづくりを行う。 ○個別支援教室では、医師や健康運動指導士等の指導のもと、安全で効果的な運動をすることで自らの健康づくりに取り込むことができるように支援する。		
		基本施策	健康づくり						
		施策の内容	健康の増進						
	目的	病気を持った人や低体力の人でも、安全に安心して、効果的な運動ができる場所を提供し運動習慣の定着を促すことで、健康保持・増進・介護予防を図る。							
	位置づけ	関連計画	健康日本21かりや計画						
		根拠法令	健康増進法						
		対象者	13歳以上の市民		事業期間	平成23年度～			
		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	BDO 事業実績 O 実施 V	23年度実績		24年度実績		25年度実績		26年度計画	
		げんき度測定を受けた人 1,673人		げんき度測定を受けた人 1,673人		げんき度測定を受けた人 1,741人		げんき度測定を受けた人 900人	
個別支援教室利用者数 21,186人		個別支援教室利用者数 30,256人		個別支援教室利用者数 31,256人		個別支援教室利用者数 30,100人			
成果 (できたこと)		一人ひとりの健康状態にあわせた、安全で効果的な運動処方の提供や運動の実践を図ることができた。教室受講者の測定データの変化を見ると、体重・腹囲・体脂肪率は減少し、筋力・全身持久力・長座体前屈の測定結果が改善がする等の効果が表れている。 受講者同士が顔なじみとなり、交流を深めることができ、社会参加の機会の増加につながった。							
課題 (できなかったこと)		教室利用者数の増加は、60歳以上の延べ利用者数の増加によるものの割合がほとんどである。今後は早期からの生活習慣病予防という観点から、メタボリックシンドローム予備軍・該当者の利用についても、参加しやすいような対策を取る必要がある。							
指標名称(単位)			実績値			目標値			
			23年度	24年度	25年度	26年度	28年度		
成果指標		げんき度測定と個別支援教室の受講者数(人)		22,859	31,929	32,997	31,000	31,000	
指標									
他市との比較検証									
C 事業コスト	単位：千円		23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (予算)	25年度 事業費内訳		
	事業費①		24,878	30,320	30,482	31,741	合計	30,482,139円	
	財源	特定財源	13,962	19,231	20,309	21,826	需用費	326,587円	
		一般財源	10,916	11,089	10,173	9,915	役務費	270,116円	
	職員人件費②		21,894	16,977	21,110	22,057	委託料	28,471,716円	
	総事業費(①+②)		46,772	47,297	51,592	53,798	使用料及び賃借料	1,413,720円	
	建設事業	全体事業費(単位：千円)		0		25年度特定財源名称			
25年度迄の累積事業費		0		健康増進事業費補助金(県) 介護予防普及啓発事業受託収入					
27年度以降の事業費見込		0							

会計名		予防接種事業				担当部	福祉健康部			
一般会計						担当課	健康課			
款	項					目	担当係	保健予防係		
4	1					4				
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全							
		基本施策	健康づくり							
		施策の内容	予防接種と感染症対策							
	目的	乳幼児、児童及び生徒の健康保持のため、予防接種を実施することにより、ポリオを初め各種疾病の予防を図る。			主たる内容	○BCG、4種混合、MR、日本脳炎、ヒブ等の予防接種を実施する。				
	位置づけ	関連計画								
		根拠法令	予防接種法							
		対象者	市民（20歳未満）		事業期間	～				
		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	BDO 事業実績 O 実施 V	23年度実績		24年度実績		25年度実績		26年度計画		
		経口生ポリオ2,685人 BCG1,696人、風疹2人 DPT6,810人、DT1,365人 日本脳炎1期5,524人、1期特例2,762人、2期2,790人 MR1期1,624人、2期1,293人、3期1,443人、4期1,841人 ヒブ7,510人 小児用肺炎球菌8,660人 子宮頸がん7,546人		経口生ポリオ1,419人 不活化ポリオ5,449人 BCG1,630人 4種混合1,202人 風疹3人 DPT5,792人 DT1,300人 日本脳炎1期4,609人 1期特例1,390人 2期955人 行政措置17人 MR1期1,666人 2期1,359人 3期1,371人 4期662人 ヒブ7,248人 小児用肺炎球菌7,264人 子宮頸がん2,446人		不活化ポリオ2,123人 BCG1,470人 4種混合5,354人 DPT1,867人 DT2期1,239人 日本脳炎1期4,589人 1期特例748人 2期440人 MR1期1,655人 2期1,354人 ヒブ7,403人 小児用肺炎球菌7,252人 子宮頸がん279人		予防接種法に定められた定期予防接種を実施する。		
成果 (できたこと)		・予防接種を実施することにより、感染症を予防することができた。 ・乳幼児期に実施する予防接種については、90%前後の接種率となっている。								
課題 (できなかったこと)		麻しんと風しんの予防接種であるMR2期の接種率が94.6%であり、接種率95%以上とするため早期の接種勧奨を行いさらに接種率を向上させる必要がある								
指標名称（単位）			実績値			目標値				
			23年度	24年度	25年度	26年度	28年度			
成果指標		定期予防接種延人数（人）		29,835	28,807	35,773	39,950	40,000		
成果指標		行政措置予防接種延人数（人）		23,716	16,975	—	—	—		
他市との比較検証										
C 事業コスト		単位：千円		23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (予算)	25年度 事業費内訳		
	事業費 ①		560,949	481,002	392,499	461,311	合計 392,499,389 円			
	財源	特定財源	131,937	85,251	2,628	6,270	旅費 26,630 円			
		一般財源	429,012	395,751	389,871	455,041	需用費 725,703 円			
	職員人件費 ②		13,639	16,977	16,552	17,294	役務費 2,320,858 円			
	総事業費 (①+②)		574,588	497,979	409,051	478,605	委託料 381,350,406 円			
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		25年度特定財源名称				
25年度迄の累積事業費		0		風しんワクチン接種緊急促進事業費補助金						
27年度以降の事業費見込		0								

会計名		住民検診事業				担当部	福祉健康部		
一般会計						担当課	健康課		
款	項					目	担当係	成人保健係	
4	1					4			
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	健康づくり						
		施策の内容	予防接種と感染症対策						
	目的	市民の健康保持のため、胸部レントゲン直接撮影を実施し、結核の早期発見に努める。	主たる内容	○70歳以上の人を対象に、胸部レントゲン直接撮影を行う。(65歳から69歳については、肺がん検診において実施している。)					
	位置づけ	関連計画							
		根拠法令		感染症法					
		対象者	65歳以上の市民	事業期間	昭和55年度 ~				
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	BDO 事業実績 実施 V	23年度実績		24年度実績		25年度実績		26年度計画	
		受診者数：8,670人		受診者数：9,236人		受診者数(70歳以上)：7,220人 (65歳～69歳の受診者2,475人については肺がん検診受診者として計上)		受診者数(70歳以上)：7,560人 (65歳～69歳の受診者については肺がん検診受診者として計上)	
成果(できたこと)		結核の早期発見に貢献している。							
課題(できなかったこと)		結核の発病が高齢者に多いと言われる現状の中、より一層の受診率の向上を図る必要がある。							
指標名称(単位)			実績値			目標値			
			23年度	24年度	25年度	26年度	28年度		
成果指標		結核健診受診率(%)		37.7	38.6	38.5	40.0	40.0	
指標									
他市との比較検証									
C 事業コスト		単位：千円		23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(予算)	25年度事業費内訳	
	事業費①		17,774	19,044	14,710	17,489	合計	14,709,960円	
	財源	特定財源	0	0	0	0	委託料	14,709,960円	
		一般財源	17,774	19,044	14,710	17,489			
	職員人件費②		1,077	1,415	912	1,685			
	総事業費(①+②)		18,851	20,459	15,622	19,174			
	建設事業	全体事業費(単位：千円)		0		25年度特定財源名称			
25年度迄の累積事業費		0							
27年度以降の事業費見込		0							

会計名		狂犬病予防事業				担当部	福祉健康部		
一般会計						担当課	健康課		
款	項					目	担当係	保健企画係	
4	1					4			
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	健康づくり						
		施策の内容	予防接種と感染症対策						
	目的	犬の登録及び年1回の狂犬病予防注射の徹底を図ることで狂犬病の発生を予防し撲滅することにより、公衆衛生の向上及び公共の福祉の増進を図る。		主たる内容	○獣医師団体等と協力して、犬の登録及び狂犬病予防の注射義務を周知するとともに、その機会を提供する。				
	位置づけ	関連計画							
		根拠法令	狂犬病予防法						
		対象者	市民		事業期間	平成12年度 ~			
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	BDO 事業実績 計画 実施 V	23年度実績		24年度実績		25年度実績		26年度計画	
		総登録頭数	7,974頭 (新規登録 589頭)	総登録頭数	8,046頭 (新規登録 568頭)	総登録頭数	7,820頭 (新規登録 482頭)	犬の登録及び狂犬病予防注射事務の実施	
注射頭数		7,325頭	注射頭数	7,323頭	注射頭数	7,182頭			
成果 (できたこと)		狂犬病予防注射未接種の飼い主に対し督促を送付することにより接種率も概ね高水準にあり、国内での狂犬病の発生も抑制できている。							
課題 (できなかったこと)		体調不良等の理由以外で予防注射未接種の飼い主への啓発。							
指標名称(単位)			実績値			目標値			
			23年度	24年度	25年度	26年度	28年度		
成果指標		狂犬病予防接種率(%)		91.8	91.0	91.8	92.0	92.0	
指標									
他市との比較検証		平成24年度接種率 碧南市 86.7%、安城市 84.9%、知立市 82.0%、高浜市 86.2%							
C 事業コスト	単位：千円		23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (予算)	25年度 事業費内訳		
	事業費 ①		4,325	3,336	5,556	3,566	合計 5,555,559 円		
	財源	特定財源	4,325	3,336	2,733	3,566	報償費	2,000 円	
		一般財源	0	0	2,823	0	需用費	282,502 円	
	職員人件費 ②		1,436	1,415	1,403	1,832	役務費	800,000 円	
	総事業費(①+②)		5,761	4,751	6,959	5,398	委託料	4,287,201 円	
	建設事業	全体事業費(単位：千円)		0		25年度特定財源名称			
25年度迄の累積事業費		0		犬登録鑑札交付手数料、狂犬病予防注射済票交付手数料、犬鑑札再交付手数料、狂犬病予防注射済票再交付手数料					
27年度以降の事業費見込		0							

会計名		薬剤散布事業				担当部	福祉健康部		
一般会計						担当課	健康課		
款	項					目	担当係	保健企画係	
4	1					5			
PLAN 事業概要 計画	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	健康づくり						
		施策の内容	予防接種と感染症対策						
	目的	公衆衛生の向上を図り、清潔で住みよい環境づくりを推進する。			主たる内容	○地域への薬剤散布噴煙機の貸出し及び殺虫剤の配布を行い、感染症を予防する。			
	位置づけ								
	関連計画								
	根拠法令								
	対象者	自治会、市民			事業期間	～			
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	BDO 事業実績 実施	23年度実績		24年度実績		25年度実績		26年度計画	
殺虫剤噴煙機の貸出 169台		殺虫剤噴煙機の貸出 166台		殺虫剤噴煙機の貸出 163台		殺虫剤噴煙機の貸出し及び水溶性殺虫剤の配付			
水溶性殺虫剤の配付 5,474個		水溶性殺虫剤の配付 5,856個		水溶性殺虫剤の配付 5,310個					
成果 (できたこと)		地区（衛生委員）を通じて殺虫剤噴煙機による薬剤散布活動の実施、水溶性殺虫剤の利用により地域の公衆衛生の向上を図ることができた。							
課題 (できなかったこと)		殺虫剤噴煙機の老朽化による不具合が多いが、既に部品調達は不可能な状況である。同様の噴煙機の生産廃止も危惧される状況の中、機械の更新も課題が多い。							
指標名称（単位）				実績値			目標値		
				23年度	24年度	25年度	26年度	28年度	
成果指標		水溶性殺虫剤世帯配付数（個）			5,474	5,856	5,310	5,500	5,500
成果指標		防疫用噴煙機貸出し台数（台）			169	166	163	166	166
他市との比較検証									
C 事業コスト	単位：千円		23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (予算)	25年度 事業費内訳		
	事業費 ①		3,295	3,101	2,953	3,875	合計	2,952,507 円	
	財源	特定財源	0	0	0	0	需用費	2,580,782 円	
		一般財源	3,295	3,101	2,953	3,875	委託料	371,725 円	
	職員人件費 ②		718	1,061	1,052	1,246			
	総事業費 (①+②)		4,013	4,162	4,005	5,121			
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		25年度特定財源名称			
		25年度迄の累積事業費		0					
27年度以降の事業費見込		0							